



発行総額
9.1億円! 30%のプレミアム

Fight!

コロナにまけない!

WE LOVE とよた応援飲食券 取扱店大募集

新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受けている飲食店を応援するため、
市内飲食店限定で使えるプレミアム(30%)付き飲食券を発行します。
飲食店の利用促進、消費喚起につなげるために、飲食券を使用できる取扱店を募集します。
下記要項をご参照の上、ぜひお申し込みください!

WE LOVE とよた応援飲食券 取扱店募集要項

申込要件

- ① 主催団体である「とよた元気プロジェクト」構成・協力団体(裏面申込書の11.所属団体に記載)に所属していること
- ② 豊田市内で事業を営んでいる飲食店
(食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること)
※移動販売の場合、法人は豊田市内が本社所在地、個人事業主は豊田市在住であること
- ③ 愛知県「安全・安心宣言施設」に登録している又は「あいスタ認証」を取得していること
上記①を満たさない場合は、裏面申込書の11.所属団体に記載のある構成・協力団体の、いずれかに加盟していただきます

取扱店登録・換金手数料

無料(登録、換金等に際し、費用は発生しません)

取扱金融機関

豊田信用金庫 本・支店

(換金場所)

※飲食券の換金は豊田信用金庫本・支店窓口で行いますので同金庫の口座が必要です

注意事項

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に該当する暴力団及び同条第6号に該当する暴力団員が関与しないこと。
- ② 通常営業時に飲食代支払い金額に応じてポイント付与等のサービスを行っている事業所は、飲食券による飲食代支払いの場合でも同様に扱うこと。
- ③ 飲食券による支払いで1回当たりの使用枚数の制限をしないこと。
- ④ 消費者の飲食代支払いによる使用以外の飲食券の受け取り・換金はしないこと。
- ⑤ 消費者から回収した飲食券を事業用物品購入、経費の支払いに使用しないこと。
- ⑥ 換金期限の詳細は申込み後にお知らせいたします。

募集締切

令和3年8月31日(火)必着

WE LOVE とよた応援飲食券 事業概要

名称

WE LOVE とよた応援飲食券

プレミアム率

30%

飲食券内容

販売価格 1冊単位(500円券×26枚)

販売額 1冊 10,000円⇒額面 13,000円(3,000円分のプレミアム)

1人当たりの購入上限 1冊

※詳細は「WE LOVE とよた応援飲食券」専用サイトまで

購入申込日

令和3年8月18日(水)～令和3年8月27日(金)

使用期間

令和3年10月1日(金)～令和4年2月28日(月)

※取扱店募集要項及びWE LOVE とよた応援飲食券事業概要につきましては、内容が変更となる場合もございますので、予めご了承ください。

主催：とよた元気プロジェクト実行委員会

構成・協力団体：豊田商工会議所、豊田市、豊田商工会議所青年部・女性会、(一社)豊田青年会議所、あいち豊田農業協同組合、豊田市商業連合協同組合、豊田市中心市街地まちなか宣伝会議、連合愛知豊田地域協議会、錦豊田スタジアム、豊田まちづくり塾、とよた下町おかみさん会、藤岡・小原・足助・下山・旭・稲武商工会、足助・いなぶ・旭観光協会、(一社)ツーリズムとよた、豊田市飲食業組合、豊田ホテル旅館組合、計24団体

